

# 令和5年度事業計画

## I 基本的な考え方

現在、少子高齢化・人口減少が進み、経済的な困窮や地域での孤立など、住民の生活課題が多様化している中、新型コロナウイルス感染症の影響や、物価上昇が課題をより深刻化させており、課題解決に向けた地域福祉活動を支える民間の財源として、共同募金への期待が高まっている。

また、毎年、全国各地で大規模な災害が発生している中、共同募金により、災害ボランティアセンターの運営経費の支援や、災害義援金の募集等が行われており、共同募金が果たす役割はますます重要となっている。

共同募金は、地域で福祉活動を実施する民間団体等の資金ニーズを基に助成計画を作成し、その助成に必要な資金に関して募金活動を行う仕組みであり、県民の皆様の理解と協力を増進しながら、時宜を得た効果的な助成の実施を図っていくことが重要である。

本県では、地域福祉の推進を図るための助成と募金運動の活性化による募金実績の増加等を目的に、令和元年度から5か年の行動計画となる第3期「赤い羽根アクションプランいわて2019～2023」を策定し、活動を進めていくこととしており、令和5年度においても、引き続き助成と募金のサイクルを展開する中で、「赤い羽根アクションプランいわて2019～2023」に掲げる基本目標の実現に向け、取組を進めていく。

## II 基本目標

第3期「赤い羽根アクションプランいわて2019～2023」に基づき、次の事項を基本目標とする。

- (1) 地域で社会の生活課題に取り組む市民・団体への積極的な支援
- (2) 新たな募金手法を積極的に取り入れた募金の増額
- (3) 組織の透明性を確保し、組織運営の強化を推進
- (4) 現行事業の見直しを積極的に推進

## III 基本目標の達成に向けた取組

- (1) 地域で社会の生活課題に取り組む市民・団体への積極的な支援  
地域から孤立をなくすための活動など、生活課題の解決に向けて取り組む団体を支援するため、次の募金に取り組んでいく。
  - 地域みまもり応援募金の実施 年1回（1～3月）
- (2) 新たな募金手法を積極的に取り入れた募金の増額  
地域福祉活動を推進するための募金の確保に向け、市町村共同募金委員会による寄付つき商品の開発への支援と、新たなピンバッジの作成を通じ、募金の増額に取り組んでいく。
  - ① 寄付つき商品の開発 通年
  - ② 新たなピンバッジの作成 年1回（8月）
- (3) 組織の透明性を確保し、組織運営の強化を推進  
県民から共同募金への理解と賛同を得るため、市町村共同募金委員会への訪問、担当者研修会を通じ、住民に分かりやすい広報啓発と、組織運営の強化を進めていく。
  - ① 市町村共同募金委員会担当者研修の開催 年4回（7月～8月）
  - ② 市町村共同募金委員会の訪問 年10市町村（9月～11月）
- (4) 現行事業の見直しを積極的に推進  
第4期「赤い羽根アクションプランいわて」の策定を通じ、共同募金運動の活性化を進めていく。

- ① 第3期「赤い羽根アクションプランいわて」進捗状況調査 年1回（4月）
- ② 岩手県共同募金運動研究委員会の開催 年4回（8月、10月、12月、2月）

## IV 活動計画

### 1 募金運動の実施

#### (1) 募金活動の実施

戸別募金や街頭募金等の募金手法により、次の募金活動を実施する。

- ① 一般（赤い羽根）募金の実施 10月1日～12月31日
- ② 岩手県歳末たすけあい募金の実施 12月1日～12月25日
- ③ 地域歳末たすけあい募金の実施（市町村共同募金委員会実施）12月1日～12月31日

#### (2) 助成計画の策定

共同募金による助成計画を審議するため、配分委員会を開催する。

配分委員会 年2回（7月、2月）

#### (3) 助成事業の実施

岩手県内における地域福祉活動の推進等に向けて、共同募金による助成事業を実施する。

##### ① 一般（赤い羽根）募金による助成

###### ア 施設整備事業

建物の増改築、機器・備品並びに車両整備を必要とする民間社会福祉施設に対して助成する。

###### イ 地域福祉活動事業

地域福祉の推進を図るため、住民の在宅福祉活動やボランティア活動を実施する社会福祉協議会、福祉団体等に助成する。

###### ウ 福祉のまちづくり支援事業

住民を対象に地域での福祉活動に直接使用する機器・用具等の購入を必要とする町内会、ボランティア団体等に助成する。

###### エ 生活課題解決支援事業

地域からの孤立をなくすための活動など、生活課題の解決に取り組む活動を実施する NPO 法人、ボランティア団体等に助成する。

##### ② 岩手県歳末たすけあい募金による助成

進学・就職する児童福祉施設の児童、里子、特別支援学校生徒や、社会福祉協議会の車両整備等に助成する。

##### ③ 中央共同募金会からの寄付金による助成

###### ア 被災地住民支え合い活動助成事業の実施

東日本大震災被災者への支援として、県内の復興公営住宅の住民の孤立を防ぐ活動等を行うボランティア団体等に助成する。

###### イ 令和5年度 with コロナ・after コロナ社会における地域に密着した多様な生活支援活動への助成

新型コロナウイルス感染症の影響で顕在化した課題等の解消に向け、多様な生活支援活動を行うボランティア団体等に助成する。

### 2 大規模災害等への対応、支援

#### (1) 災害義援金の募集

全国又は県内で大規模災害が発生した場合、被災者を支援するため災害義援金を募集する。

#### (2) 災害時における災害支援制度の実施

災害救助法等が適用される大規模災害の発生時に、災害等準備金を活用し、災害ボランティア

センターの運営等に対して支援を行う。

- (3) 災害等準備金の積立て  
災害支援制度を実施するため、共同募金実績のうち3%相当額を、災害等準備金として積み立てる。
- (4) 災害見舞金の交付  
火災や風水害等の自然災害で被災した世帯に対し、見舞金を交付する。

### 3 広報活動

共同募金運動の開始等、各募金運動の情報等を県民に広く周知する。

- (1) 共同募金運動開始セレモニーの実施 年1回（10月1日）
- (2) 本会ホームページによる情報発信 通年
- (3) 共同募金運動啓発チラシ「赤い羽根NEWS」の作成 年1回（8月）
- (4) 中央共同募金会ホームページ「はねっと」の活用 通年

### 4 民間助成団体の助成事業への協力

民間助成団体による助成事業の周知、推薦を行う。

- (1) 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団による助成事業 年1回
- (2) 公益財団法人車両競技公益資金記念財団による助成事業 年3回
- (3) 中央共同募金会の情報提供による民間企業等の助成事業 随時

### 5 研修事業の実施

会計システム研修会 年1回（6月）

### 6 第76回岩手県社会福祉大会の開催

岩手県社会福祉協議会、岩手県民生委員・児童委員協議会との共催により開催する。  
岩手県社会福祉大会 年1回（11月16日）

### 7 表彰等の実施

共同募金運動に功績のある個人、団体及び高額寄付者に対する次の表彰等の推薦、贈呈を行う。

- (1) 厚生労働大臣感謝状
- (2) 中央共同募金会会長表彰
- (3) 中央共同募金会感謝状
- (4) 岩手県社会福祉大会大会長表彰
- (5) 岩手県共同募金会感謝状

### 8 法人の運営

法人の適正な運営を図るため、理事会、評議員会を開催する。

また、業務及び財務の執行状況について出納調査を実施する。

- (1) 理事会 年4回（6月（2回）、7月、3月）
- (2) 評議員会 年3回（6月、7月、3月）
- (3) 出納調査 年4回（8月、12月、2月、決算監査5月）
- (4) 評議員選任・解任委員会 必要に応じ随時

### 9 中央共同募金会等との連携

- (1) 中央共同募金会

- ① 評議員会への出席 年2回（6月、3月）
  - ② 都道府県共募常務理事・事務局長会議への出席 年2回（7月、2月）
  - ③ 第12回赤い羽根全国ミーティングへの参加 年1回（7月）
- (2) 北海道・東北ブロック社協・共募連絡協議会
- ① 事務局長会議（福島県）への出席 年1回
  - ② 業務主幹職員連絡協議会（青森県）への出席 年1回

<第3期「赤い羽根アクションプランいわて」>

1 地域で社会の生活課題に取り組む住民・団体への積極的な支援

基本方策	具体的方策	単年度指標 ※3年度取組状況	取組内容
① じぶんの町を良くする活動を積極的に支援	ア 市町村における一般公募助成の積極的導入	○一般公募導入市町村5増 ※導入済み:18市町村	状況調査実施、市町村訪問
	イ 市町村審査委員会での地域福祉活動費助成の評価を含む機能強化	○審査委員会設置市町村1増 ○審査委員会開催市町村2増 ※設置開催:28市町村	状況調査実施、市町村訪問
② 地域の生活課題解決に向けた取組をテーマ型募金の活用による積極的な支援	ア テーマ型募金参加団体の拡大と沿岸市町村を含めた地域の生活課題を解決する事業の支援	○地域ごとの生活課題解決をテーマとした募金の実施 ※募金実施:19市町村	地域みまもり応援募金の実施（1～3月）

2 新たな募金手法を積極的に取り入れた募金の増額

基本方策	具体的方策	単年度指標 ※3年度取組状況	取組内容
① 寄付者が選択可能な新たな募金手法の開拓を推進	ア 赤い羽根自動販売機の設置促進	○設置市町村1増、台数5台増 ※設置:29市町村、台数:249台	状況調査実施、研修会で協議
	イ 寄付金付き商品の積極的開発	○寄付金付き商品取組市町村4増 ※実施:7市町村	状況調査実施、研修会で協議 ホームページで情報掲載
	ウ 県域・市町村域での赤い羽根サポーターの依頼先の拡充	○赤い羽根サポーター1増 ※実施:4市町村	状況調査実施、研修会で協議 ホームページで情報掲載
	エ 市町村・広域単位でのイベント募金・法人募金の積極的推進	○実施市町村1増 ※実施:19市町村	状況調査実施、研修会で協議市町村訪問

	オ 物品寄付、遺贈、香典返し、インターネット募金等新たな募金の開拓	○新たな募金の試行的導入の開始 ※インターネット募金活用：12市町村	状況調査実施、研修会で協議
	カ 募金目標額の設定	○前年度実績額の1%以上増の設定 ※設定：32市町村	状況調査実施
	キ 受配施設等による助成報告会への企業等の参加促進と交流会等への発展開催	○助成報告会への企業参加5増 ※報告会実施：0	状況調査実施
② 助成と寄付の循環の仕組みづくりに向けた広報活動の強化	ア ピンバッジ等新たな募金資材を導入した使途の分かりやすい募金手法の拡大	○(県)新規バッジ作成 ○開発市町村2増 ※新たな資材導入：7市町村	(県)新規バッジ作成 (市町村)状況調査実施、研修会で協議
	イ 県・市町村で助成結果を周知する広報活動の強化	○単独チラシ作成市町村1増 ※作成：18市町村	状況調査実施、研修会で協議
	ウ ありがとうが見える募金運動の推進	○助成団体と協働した募金実施市町村3増 ※実施：13市町村	状況調査実施、研修会で協議

### 3 組織の透明性を確保し、組織運営の強化を推進

基本方策	具体的方策	単年度指標 ※3年度取組状況	取組内容
① 市町村共同募金委員会の運営を積極的に支援し、募金に理解と賛同を得られる組織の構築	ア 県共募による広域単位の市町村共同募金委員会担当者研修の実施	○合同研修実施広域数3 ※研修会実施：3回	職員研修会開催 (7月～8月：2日×2回)
	イ 市町村共同募金委員会担当職員の育成	○リーダー職員養成数4 ※全国ミーティング派遣：0	全国ミーティング派遣、【新規】市町村訪問(9月～11月)
② 社会福祉協議会、NPO、住民団体、企業・団体との積極的な連携と協働	ア 助成を受ける団体と助成する側が一堂に会する助成活動報告会の実施	○助成団体活動報告会実施市町村4増 ※報告会実施：1市町村	状況調査実施
	イ 企業・団体への職場募金取組の働きかけと児童生徒に対する福祉教育の一環とした共同募金の醸成	○学校への講師派遣市町村数6増 ※積極的に派遣：2市町村、依頼があれば派遣：17市町村	状況調査実施、研修会で協議

	ウ 社会福祉協議会による地域福祉活動との協働を推進	○社協との情報交換 実施市町村4増 ※実施：未確認	状況調査実施、研修会で協議
	エ 赤い羽根 3.11 いわて沿岸地域応援募金のつながりを生かした継続的な取組の推進	○生活課題解決をテーマとした募金の実施 ※募金実施:19 市町村	地域みまもり応援募金実施（1～3月）（※再掲）

#### 4 現行事業の見直しを積極的に推進

基本方策	具体的方策	内容 ※取組状況	取組内容
各種助成、研修体系、歳末たすけあい運動の見直しを推進	ア 地域歳末たすけあい助成等、各種助成の見直し	○助成事業の見直し ※地域歳末、まちづくり助成見直し済み	状況調査実施、共同募金運動研究委員会の開催（年4回、8月～2月）
	イ 募金ボランティア等に対する研修内容の見直し	○役職員、ボランティアを対象とした研修の実施 ※実施：7市町村	状況調査実施、研修会で協議
	ウ 助成評価のための指標の作成及び審査基準の見直し	○助成評価の指標作成と審査基準の見直し ※取組なし	状況調査実施
	エ 会計処理システムの効率化を含む見直し	○(県・市町村)新たな会計システムによる効率的な会計処理の実施 ※新システム導入済み	【新規】会計システム研修会の開催（6月）